

串間市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の 人件費率
平成27年度	19,639人	11,839,789千円	319,984千円	1,999,123千円	16.9%	19.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

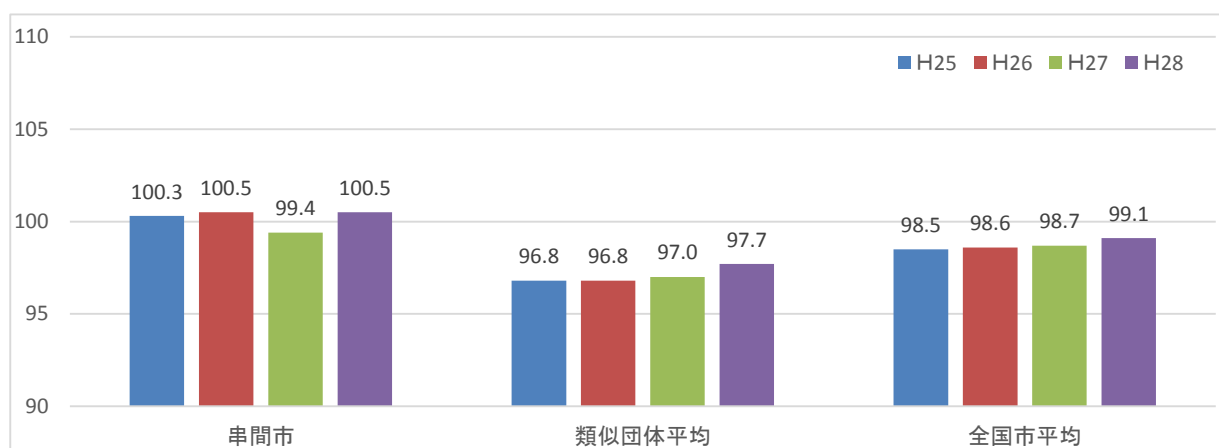
区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成27年度	244人	876,342千円	157,193千円	323,859千円	1,357,394千円	5,563千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費には、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類型団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。初任給に係る号級等については据置。高齢層については、最大4%引き下げ。激変緩和のため、当分の間、経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

制度なし

③ その他の見直し内容

実施内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
管理職員特別勤務手当について、国と同様の制度を制定。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
串間市	39.2歳	302,500円	344,219円	331,245円
宮崎県	43.6歳	325,681円	397,392円	352,533円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.8歳	320,922円	374,186円	345,685円

②税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
串間市	37.7歳	286,900円	317,660円	306,567円
宮崎県	—	—	—	—
国	43.3歳	366,926円	—	442,569円
類似団体	38.7歳	291,910円	363,262円	310,678円

③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
串間市	48.0歳	356,000円	376,731円	372,775円
宮崎県	—	—	—	—
国	42.4歳	330,211円	—	379,832円
類似団体	41.5歳	294,265円	322,120円	304,911円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
串間市	36.2歳	286,600円	327,006円	314,530円
宮崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	36.8歳	281,975円	348,439円	308,060円

⑤看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
串間市	38.6歳	294,500円	338,068円	313,569円
宮崎県	—	—	—	—
国	46.9歳	314,264円	—	346,820円
類似団体	41.4歳	304,843円	352,327円	317,424円

(注)1. 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算定している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		串間市	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円
税務職	大学卒	176,700円	-	-
	高校卒	144,600円	-	-
福祉職	大学卒	176,700円	-	-
	高校卒	144,600円	-	-
消防職	大学卒	176,700円	-	-
	高校卒	144,600円	-	-
看護・保健職	大学卒	176,700円	-	-
	高校卒	144,600円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,800円	339,900円	363,400円	374,700円
	高校卒	211,100円	287,000円	339,900円	363,400円

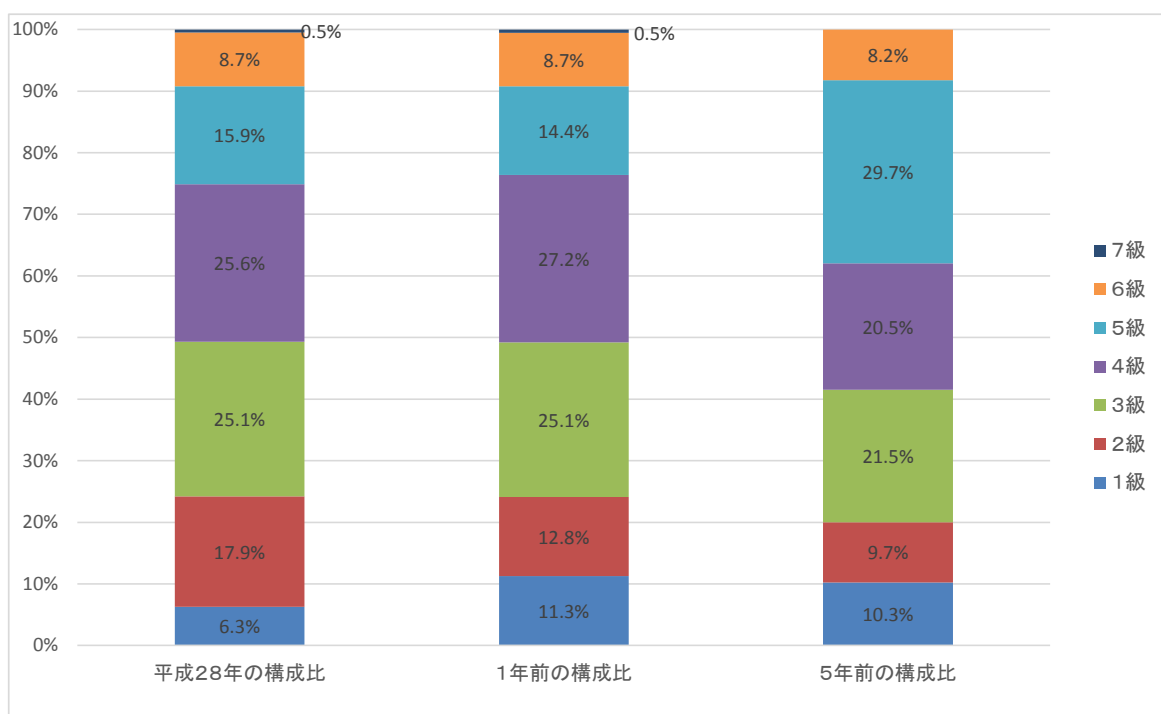
3 一般行政職の級別職員等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	12人	6.3%	140,100円	246,100円
2級	主事・技師	35人	17.9%	190,200円	303,000円
3級	主任主事・主任技師	49人	25.1%	226,400円	348,800円
4級	係長・主査	50人	25.6%	259,900円	389,500円
5級	課長補佐	31人	15.9%	286,200円	391,800円
6級	課長	17人	8.7%	317,000円	409,000円
7級	部長	1人	0.5%	361,300円	443,700円

(注) 1串間市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2標準的な職務内容とは、それぞれの給に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までににおける適用	串間市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

串間市	宮崎県	国
1人あたりの平均支給額(平成27年度) 1,327千円	1人あたりの平均支給額(平成27年度) 1,605千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.60月 (1.45月分) (0.75月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.60月 (1.45月分) (0.75月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月 勤勉手当 1.60月 (1.45月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員にかかる支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	串間市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

串間市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20. 445月分	25. 55625月分	勤続20年	20. 445月分	25. 55625月分
勤続25年	29. 145月分	34. 5825月分	勤続25年	29. 145月分	34. 5825月分
勤続35年	41. 325月分	49. 59月分	勤続35年	41. 325月分	49. 59月分
最高限度額	49. 59月分	49. 59月分	最高限度額	49. 59月分	49. 59月分
その他の加算措置(定年前早期退職者特例措置)			その他の加算措置(定年前早期退職者特例措置)		
退職時	2%~20%加算		退職時	3%~45%加算	
1人当たり					
平均支給額	22,006千円				

(3) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

特殊勤務 手当	区 分		全職種
	支給実績		2,630千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		14.05%
	支給職員1人当たり平均支給年額		80,606円
	手当の種類(手当数)		10
(27年度)	代表的な手当の 名称	支給額の多い手当	消防業務(夜間特殊業務・救急業務) 放射線業務・薬剤業務・検査業務
		多くの職員に支給 されている手当	消防業務

(注) 割合・支払年額については、普通会計分で企業会計分は除いたものです。

(4) 時間外勤務手当

時間外 勤務手当	27年度	支給総額	37,193千円
		1人当たり支給年額	155千円
	26年度	支給総額	51,481千円
		1人当たり支給年額	213千円

(5)その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なしの1人 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円	同じ	—	千円 32,847	271,463円
住居手当	借家・借間で月額23,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000円 月額23,000円を超える場合(最高) 27,000円	同じ	—	千円 24,387	280,310円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 交通用具利用 2km～5km 2,000円 5km～10km 4,200円 10km～15km 7,100円 15km～20km 10,000円 20km～25km 12,900円 25km～30km 15,800円 30km～35km 18,700円 35km～40km 21,600円 40km～45km 24,400円 45km～50km 26,200円 50km～55km 28,000円 55km～60km 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	千円 6,988	68,510円
管理職手当	部長級 63,000円 課長級 42,000円 対策監・指導監 32,000円 支所長・保育園園長など 16,000円	同じ	—	千円 14,183	405,229円
休日勤務手当	休日法による休日及び年末年始の休日 に勤務を命ぜられた職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額の 135/100～160/100	同じ	—	千円 7,308	221,454円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署 の移転に伴い、住居を移転し、同居 していた配偶者と別居することになった 職員に支給(月額30,000円+距離加算)	同じ	—	千円 360	360,000円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの監に 勤務を命ぜられた職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額の 25/100	同じ	—	千円 1,134	34,363円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分		給与月額等		
給料	市長	741,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	594,000円	1,010,000円 / 440,000円	
報酬	議長	365,000円	800,000円 / 552,000円	
	副議長	322,000円	500,000円 / 315,000円	
	議員	310,000円	450,000円 / 265,000円	
期末手当	市長 副市長	(平成27年度支給割合) 3.15月分		
	議長 副議長 議員	(平成27年度支給割合) 3.15月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	741,000円×48月×0.5	17,784,000円	任期毎
		594,000円×48月×0.3	8,553,600円	任期毎

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

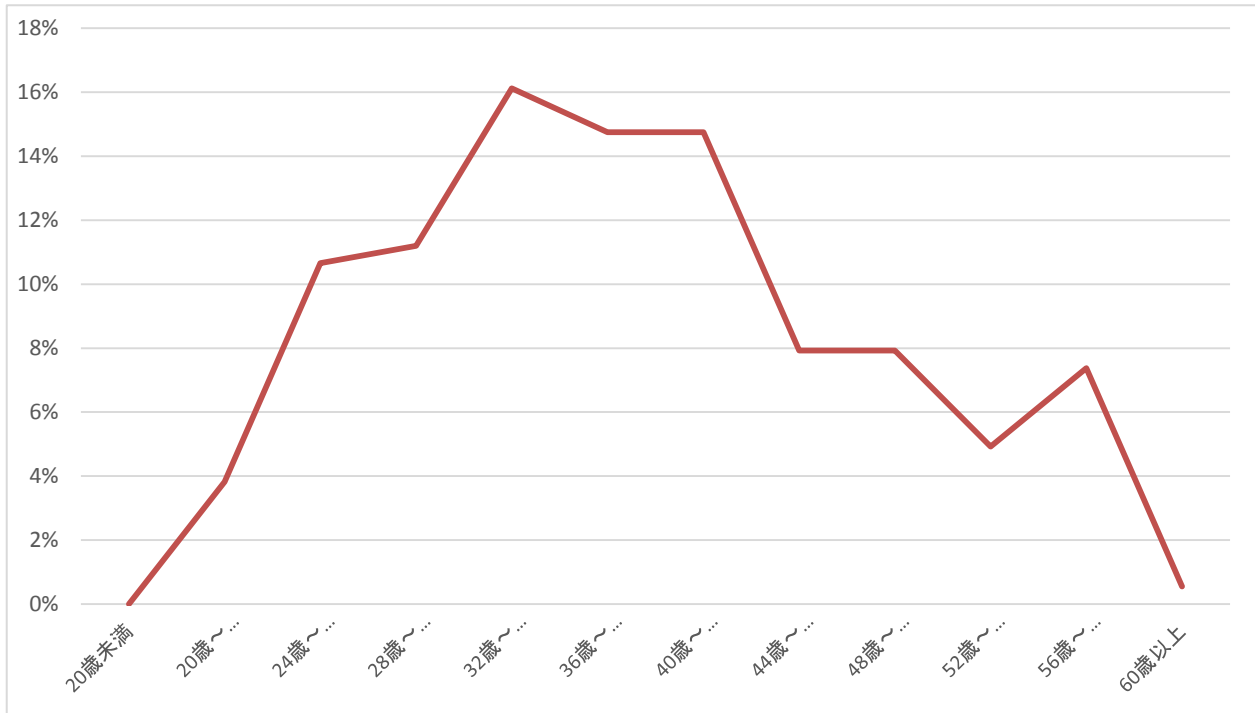
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	5	5		
	総務	67	65	▲ 2	業務内容の見直し
	税務	15	15		
	農水	27	27		
	商工	8	9	1	商工関係業務拡充のため
	土木	16	15	▲ 1	業務内容の見直し
	民生	35	36	1	臨時給付金業務のため
	衛生	11	11		
	小計	184	183	▲ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 93.99人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.01人)
	教育	20	19	▲ 1	指定管理者制度移行に伴うもの
消防	34	34			
小計	238	236	▲ 2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 121.21人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.88人)	
公 営 企 業 等	病院	97	98	1	看護師の増
	水道	7	7		
	その他	27	25	▲ 2	業務内容の見直し
	小計	131	130	▲ 1	
合 計	369 [469]	366 [469]	▲ 3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 187.98人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
職員数	0人	14人	39人	41人	59人	54人	54人	29人	29人	18人	27人	2人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政職	190	188	187	178	184	183	▲ 7 (▲ 3.7%)
教育	20	21	21	21	20	19	▲ 1 (▲ 5.0%)
消防	34	34	34	35	34	34	
普通会計計	244	243	242	234	238	236	▲ 8 (▲ 3.3%)
公営企業等会計計	129	129	130	136	131	130	1 (0.8%)
総合計	373	372	372	370	369	366	▲ 7 (▲ 1.9%)